

お客様ご紹介 キャンペーン

2026年4月1日(水)～2026年9月30日(水)

キャンペーン概要

ご紹介いただいたお客様が、口座開設月から3ヵ月後の末日までに対象商品を50万円以上お買い付け（手数料を除く）の場合、ご紹介者様とご紹介いただいたお客様の双方に現金2,000円をプレゼントいたします。

対象商品

- ・ 上場株式（外国株を含む）
- ・ 上場ETF・ETN
- ・ 公募投資信託（MRFを除く）

ご留意事項

- ・ 弊社ですでに口座をお持ちのお客様からのご紹介に限ります（ご相続による口座開設は除きます）。
- ・ 買い付けは期間中（口座開設月から3ヵ月後の末日まで、約定日ベース）の累計金額です。
- ・ 対象者は対面営業向け手数料テーブル対象口座に限ります（法人口座も含まれます）。
- ・ 現金プレゼントは50万円以上のお買い付けに達した約定日の翌月中に弊社のお客様口座へ入金します（プレゼント入金前に口座廃止手続きをされている場合はキャンペーン対象外です）。
- ・ ご紹介者様からのご紹介いただいたお客様のお取引内容に関するお問い合わせにはお答えしかねます。
- ・ 本キャンペーンは予告なく内容の変更・中止となる場合がございますので、予めご了承ください。

商号等：立花証券株式会社/金融商品取引業者 登録番号：関東財務局長（金商）第110号 加入協会：日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会●この資料は投資判断の参考となる情報提供を目的としたものです。本資料は信頼できると思われる各種データに基づいて作成されていますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。●株式を売買する場合は、約定代金に対し、最大1.20175% [税込] の委託手数料がかかります（最低委託手数料は2,640円 [税込]）。また約定代金4,800円以下の売却の場合の委託手数料は約定代金の5.5% [税込] とし、1円の場合は1円 [税込] とします。●信用取引では、約定代金に見合った委託保証金が必要です。●株価の変動や発行者の信用状況の変化等により、投資元本を割り込むことがあります。また、信用取引ではその損失額が差し入れた委託保証金の額を上回るおそれがあります。●立花証券およびその関連会社、役員が、この資料に記載されている証券もしくは金融関連商品について自己売買または委託売買取引を行う場合があります。●投資に関する最終決定は、お客様ご自身の判断でなさるようお願い申し上げます。